

**北見市立小・中学校の適正規模
に関する基本方針**

平成25年11月
北見市教育委員会

第1章 基本方針の策定にあたって

- 1 基本方針策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 基本方針の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 基本方針の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 国の定める適正規模の基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 現 状

- 1 これまでの児童生徒数等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 児童生徒数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 1校あたりの平均児童生徒数の推移・・・・・・・・・・・・ 3
 - (3) 学校規模の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 今後の児童生徒数等の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) 児童生徒数の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (2) 学校規模の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 適正規模の考え方

- 1 小・中学校の適正規模に関する基本的な考え方・・・・・・・・ 7
 - (1) 学校の小規模化に伴う教育環境等への影響・・・・・・・・ 7
 - 小規模校のメリット・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 小規模校のデメリット・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (2) 望ましい教育環境と学校規模・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - 教育委員会での協議経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - 望ましい学校規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 小・中学校の適正規模化への推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 むすび・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

参考資料

- 1 北見市の人口と年少人口(0～14歳)の推移・・・・・・・・ 11
- 2 児童生徒数・学校数・学級数推移一覧表(H15～H24)・・・・ 12
- 3 変化率による児童生徒数・学級数の推計一覧(H25～H31)・・ 13
- 4 小学校の児童数と学級数グラフ・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 5 中学校の生徒数と学級数グラフ・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 6 小・中学校における「小規模校におけるメリット」・・・・ 16
- 7 小・中学校における「小規模校におけるデメリット」・・・・ 17
- 8 平成25年度中学校部活動加入状況・・・・・・・・・・・・ 18
- 9 北見市スクールバス運行距離・時間一覧・・・・・・・・ 19
- 10 特認校「若松小学校」について・・・・・・・・・・・・ 20
- 11 山村留学「瑞穂小中学校」について・・・・・・・・・・・・ 21
- 12 教育委員会での協議経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 13 北見市立学校施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

北見市立小・中学校の適正規模に関する基本方針

～ 子どもたちのためによりよい教育環境をめざして ～

第1章 基本方針の策定にあたって

1 基本方針策定の趣旨

全国的な少子化の進展に伴い、児童生徒が減少しています。これは北見市でも例外ではなく、市立小・中学校の児童生徒数は、平成15年から平成25年までを比較すると「小学校で約1,800人（約25%）の減少」、「中学校で約800人（約20%）の減少」となっており、これに伴い、多くの学校で学級数が減少しています。

このため、教育効果の面で様々な課題が生じており、教育委員会では、市立小・中学校の適正な規模・配置の基本的な考え方、具体的には、今後の児童生徒数の動向をふまえて、教育機関として、学校が果たすべき役割を踏まえた学校の在り方について、長期的な視点に立った検討を行いました。

その結果、教育委員会としては、将来的な児童生徒数の減少に対応しながら、教育の機会均等を確保していく必要があること、児童生徒に、望ましい教育環境のもとで、目指すべき効果がしっかりと得られるような教育活動を行っていく必要があることなどから、「北見市立小・中学校の適正規模に関する基本方針」（以下「基本方針」と表記）を策定するに至ったものです。

2 基本方針の位置付け

基本方針は、「北見市総合計画」の「基本構想：豊かな心と文化を育てるまちづくり」における「小中学校教育の充実」とともに、「北見市学校教育推進計画における基本方針」を踏まえ、未来を担う子どもたちの確かな学力と、豊かな心や健やかな体を育む教育内容の充実を図るために、教育環境を向上させることを目的とするものです。

3 基本方針の見直し

この方針は、市立小・中学校の適正規模の確保に向けた、平成25年度における教育委員会としての考え方についてまとめたものです。

したがって、今後、状況の変化等があった場合には、必要に応じて見直しを行います。

4 国の定める適正規模の基準

学習指導要領の趣旨をふまえて教育課程を適切に実施するため、学校として必要な一定の規模を「適正規模」とし、学校教育法施行規則では、次のとおり基準が設定されています。

(1) 小学校

学年規模

各学年でクラス替えによる交流を可能にするため、各学年2学級以上とし、全体で12学級以上の確保を目指します。ただし、各学年3学級程度（全体で18学級程度）を上限の目安とします。

学級編制

1学級は、小学校1年生が35人編制、その他の学年が原則40人編制となっています。

（ 現在、北海道独自に小学校2年生で、35人を標準とする学級編制を可能とする学級編制弾力化の事業が行われています。 ）

(2) 中学校

学校規模

専門の教科担任を確保し、授業時数の多い5教科（国、社、数、理、英）で複数の教員、授業時数の少ない実技系教科（音、美、保体、技家）でも専門の教員が配置され、充実した教科指導が可能になるように、全体で9学級以上（各学年3学級以上）の確保を目指します。ただし、各学年5学級程度（全体で15学級程度）を上限の目安とします。

学級編制

1学級は、原則40人編制となっています。

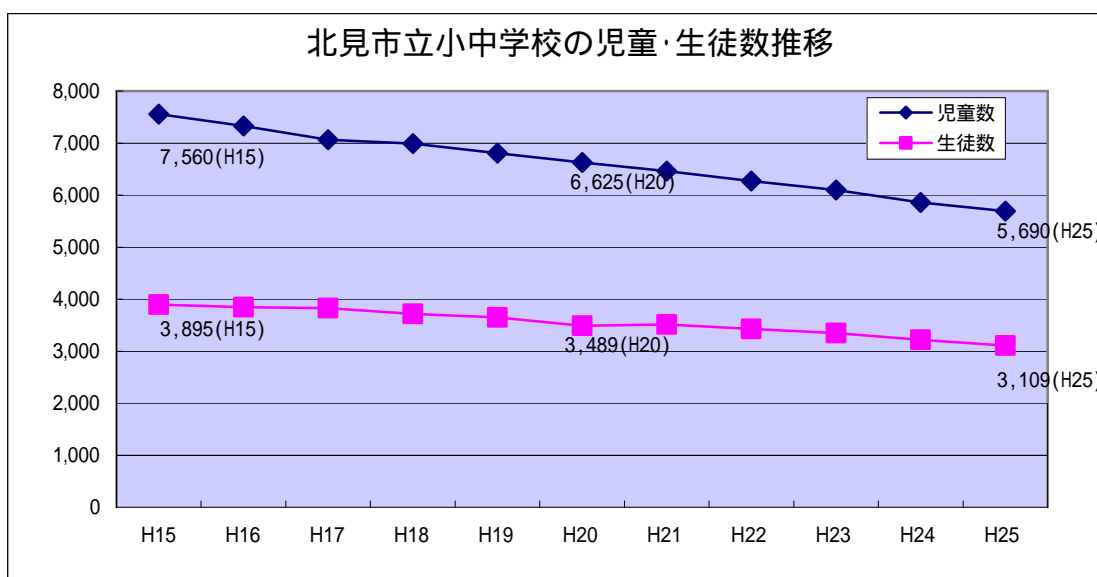
（ 現在、北海道独自に中学校1年生で、35人を標準とする学級編制を可能とする学級編制弾力化の事業が行われています。 ）

第2章 現 状

1 これまでの児童生徒数等の推移

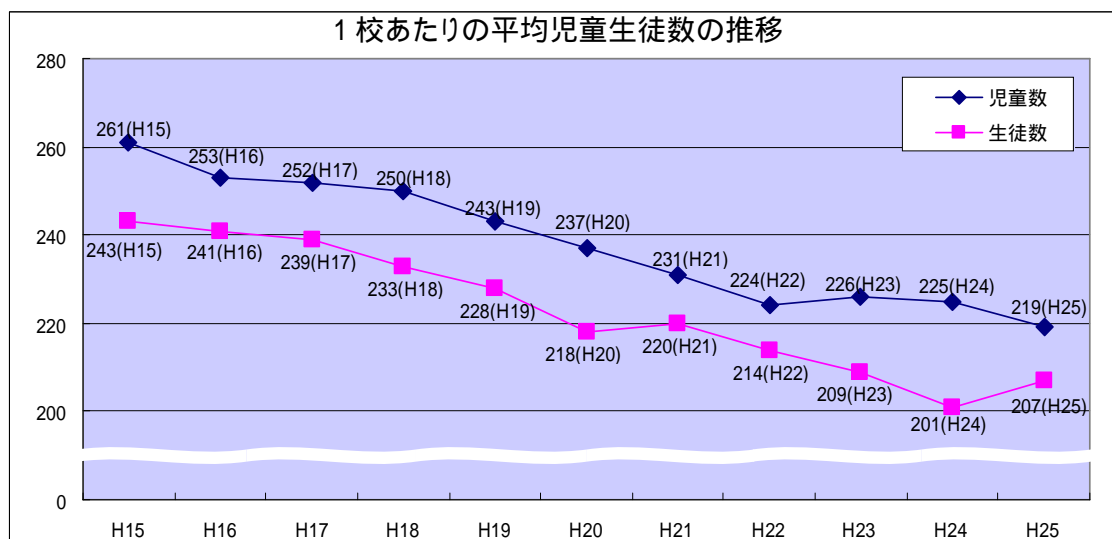
(1) 児童生徒数の推移

北見市の児童生徒数は、平成15年度以降減少傾向にあり、平成25年度の10年間で児童数は約25%、生徒数は約20%減少しています。



(2) 1校あたりの平均児童生徒数の推移

児童生徒数は、平成15年度において1校あたり平均約250人でありましたが、平成25年度では1校あたり平均約200人となっており、小規模化が進んでいます。

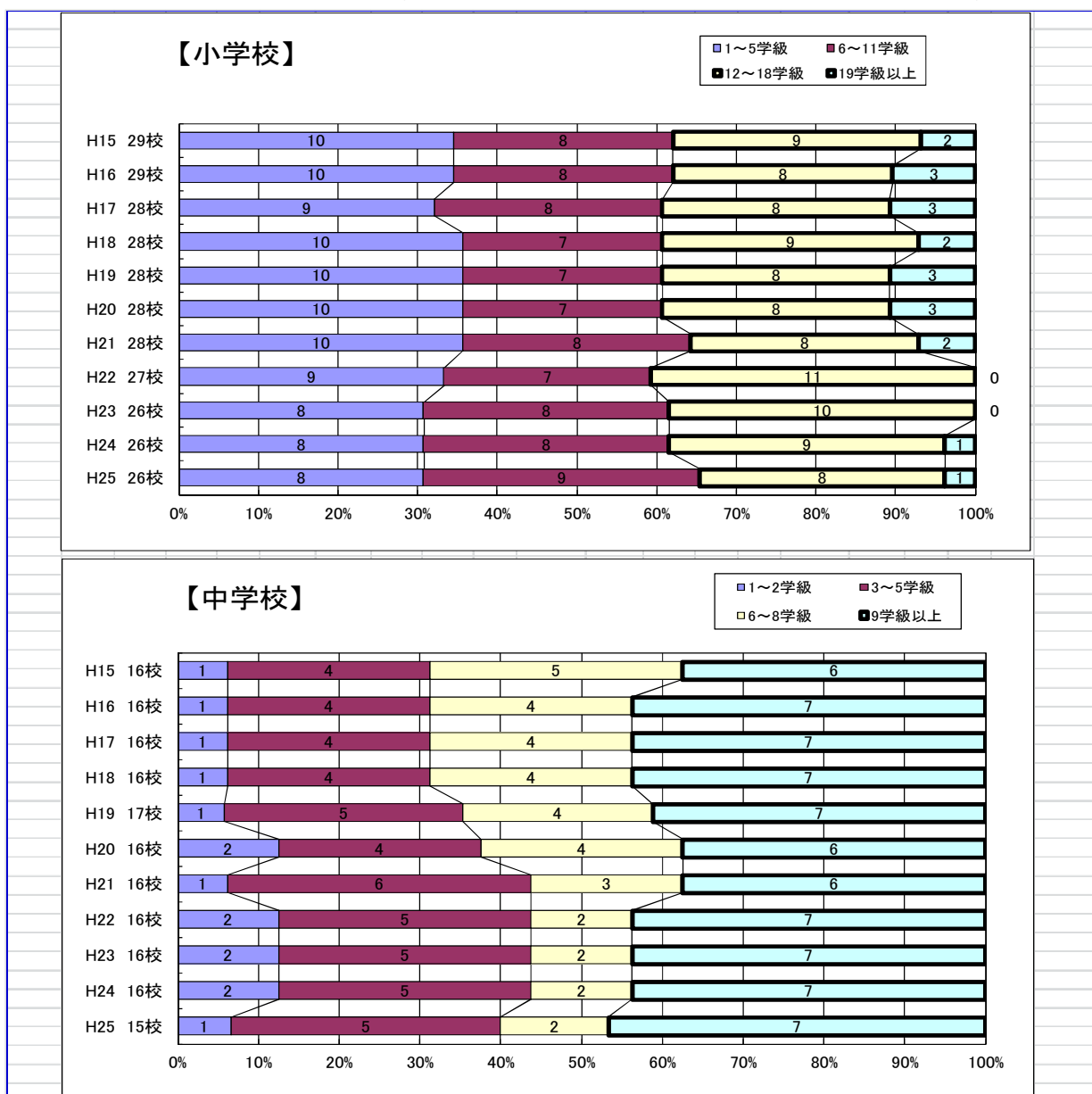


(3) 学校規模の推移

学校規模について、小学校では平成22年度以降において、学校の統廃合により、学校が2校減少するとともに、国が定めている適正規模である「12学級以上」の学校が減少しています。

また、中学校では、国が定めている適正規模である「9学級以上」の学校数に大きな変動はみられませんが、平成25年度に学校が1校減少しました。

（小学校 1～5学級・・・複式学級（5頁参照）
 小学校 12学級以上・・・国が定める適正規模）



（中学校 1～2学級・・・複式学級（5頁参照）
 中学校 9学級以上・・・国が定める適正規模）

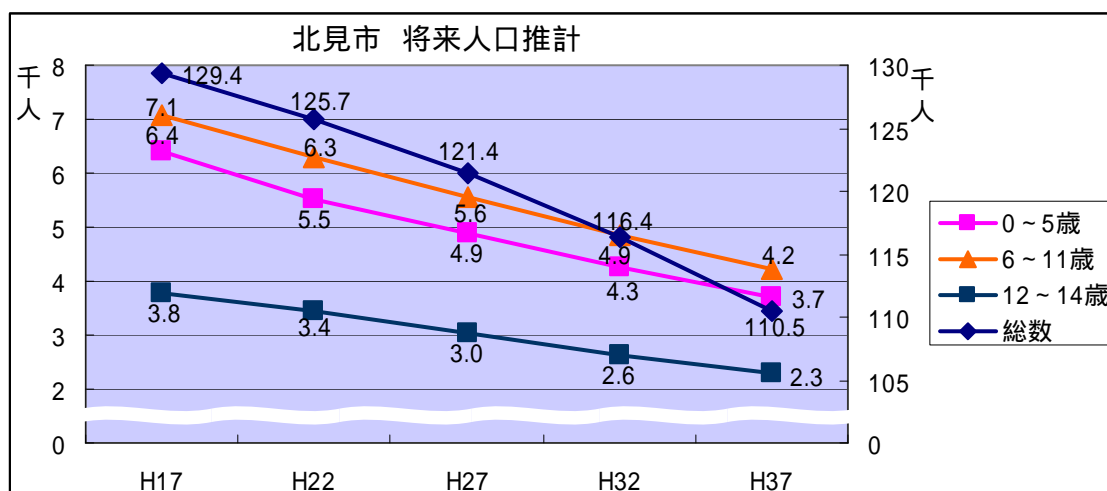
複式学級の規定（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）

複式学級は、小学校の連続する2つの学年に在籍する児童数が16人以下の場合は、この2つの学年で1学級を編制することになります。これは、一人の学級担任が、2つの学年を1つの教室で指導することになります。また、第1学年と第2学年の場合は、児童数が8人以下になると複式学級となります。中学校の連続する2つの学年に在籍する生徒数が8人以下の場合は、この2つの学年で1学級を編制することになります。

2 今後の児童生徒数の見込み

(1) 児童生徒数の見込み

平成17年、平成22年の国勢調査における公表数値及び平成27年以降、平成37年までの人口推計により、北見市全体の人口が減少していく中、今後も義務教育人口が減少していく傾向となっています。（下記「北見市将来人口推計」参照）



国立社会保障・人口問題研究所が、平成25年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」から、転載している。また、0～5歳、6～11歳、12～14歳の年齢別人口は、小中学生人口の推移を測るため、平成22年の国勢調査での実績値の割合を用い、算定した。

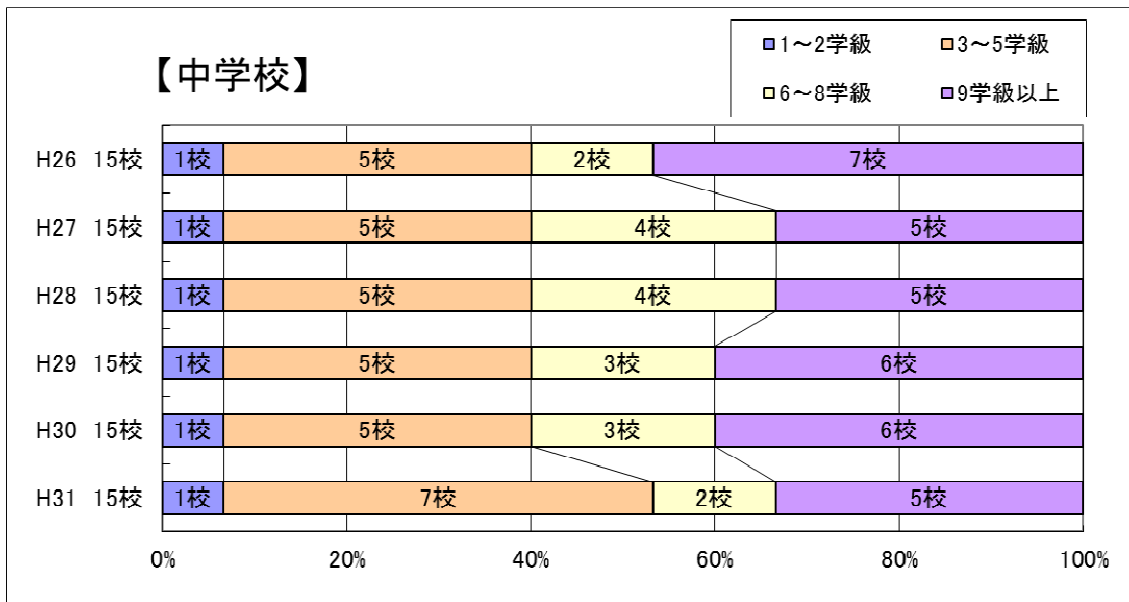
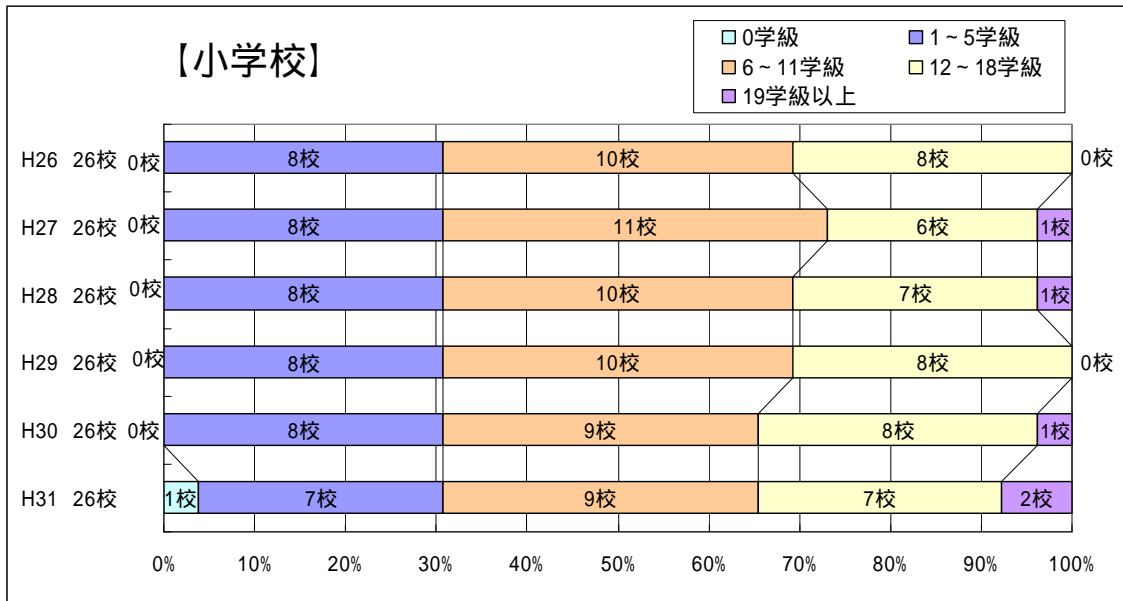
(2) 学校規模の見込み

毎年、小学校就学前の6年間の子どもの人数や、それに基づく学級数について推計しており、その資料によると、学校規模について、小学校では児童数の減少により、平成26年度と平成29年度において、19学級以上の学校数が減少しています。

また、平成31年度の推計では在籍児童がいなくなり、0学級となる学校が1校あります。

中学校では、平成26年度から平成29年度において、大きな変動が見受けられない状況にありますが、平成30年度と平成31年度の推計では、10学級以上の学校が減少しています。

小学校 1～5学級・・・複式学級（**5頁参照**）
 小学校 12学級以上・・・国が定める適正規模



中学校 1～2学級・・・複式学級（**5頁参照**）
 中学校 9学級以上・・・国が定める適正規模

第3章 適正規模の考え方

1 小・中学校の適正規模に関する基本的な考え方

現在、北見市では、児童生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進行しており、就学人口は、この先6年間で約600人程度減少する見通しであります。また、複式学級を有する小規模校は、現在、小学校は8校、中学校は1校となっております。学校の将来を見据えた今後の展望につきましては、すべての子どもたちのためにとの視点に立ちながら、児童生徒への教育効果や社会性の育成を大前提とし、また、通学距離や時間など、児童生徒の負担、そして、学校運営のあり方や教職員定数の問題など、様々な要素を勘案し、今後どのような姿が望ましいのか、その考え方について協議を重ねてきました。

(1) 学校の小規模化に伴う教育環境等への影響

少人数の学級や複式学級を有する小規模校における教育環境等への影響としては、様々な「メリット」と「デメリット」が考えられます。

(参考資料16～17頁)

小規模校のメリット

児童・生徒一人一人に目が行き届き、例えば、算数の計算やリコーダーの合奏など、繰り返し指導することが必要な場面では、よりきめ細やかな指導が可能となります。

それぞれの教員が、自分の担任する学級以外の児童生徒にも目が届き、複数の教師の眼で一人一人の児童生徒を見つめ、適切な指導方法を導き出すなど、よりきめ細やかな指導を進めるとともに、教員と児童生徒が一体となり、学校ぐるみで地域と連携した特色ある教育活動を展開する条件が整っている良さがあります。

児童生徒が、運動会や学芸会などの行事において多くの種目に出場でき、発表の機会にも恵まれています。また、児童生徒が係の仕事や運営の役割を数多く分担することとなり、行事への参加意欲が高まります。

小規模校のデメリット

多様な友達の考えにふれながら互いに学び合い、学習の成果を交流し合うことなどが難しくなりがちです。さらに、グループでの協同学習やグループ間の意見交流など、学習形態の多様性に欠けるという課題もあります。

運動会では、組体操やダンスなど集団演技ができにくく、団体種目を通して学ぶ、協力の大切さや楽しさを経験することが困難となります。

学芸会の演劇では、演目決定の際に選択の幅が狭いことや全員に役を当てても、なお出演者が不足する場合もあること、選択した脚本を大幅に修正することも必要となります。また、行事への参加意欲が高まることは期待できますが、係の仕事や運営面での役割分担も大きく、場合によっては、過重負担になることも考えられます。

小規模の中学校では、部活動の数もおのずと制限され、生徒の希望する部活動を設置することができず、選択の幅が狭くなる課題もあります。

各学校では、教科等の学習において学習指導要領の趣旨をふまえ、知識や技能など、基礎学力の定着を図り、集団での学習をとおして練り合い、競い合い、学習したことを活用する力や表現力などを身に付けることを目標としていますが、集団活動を通して児童生徒の社会性を育成するという観点から、学校規模や学級集団が小さくなると、教育効果を高めることが難しくなります。

教員配置においては、小学校で通常の学級数が5学級以下になると専科教員（担任を持たない教科指導の教員）が配置されないこととなります。中学校においては9学級以下になると各教科の免許を取得した教員が配置されなくなる可能性が高くなります。

（２）望ましい教育環境と学校規模

北見市は、面積が広く学校間の距離も離れているといった地理的条件から、児童生徒の通学距離や時間などの負担もあり、「国が定めた適正規模の基準」に沿って適正配置することは難しいと考えられます。

現在、小規模校では、少人数の良さを活かしながら、マイナス面を補う教育が展開されています。

しかし、多くの小中学校で児童生徒数が大幅に減少する見込みであり、個々の学校における取り組みだけでは克服することが難しく、学校規模そのものに起因する課題があります。

「小規模化に伴う教育環境への影響（7頁の(1)）」でも記述したように、学校規模や集団が小さくなることによる様々なデメリットもあり、教育の機会均等の観点から北見市の小・中学校を全市的な視野に立って、教育環境を向上させていくことが、重要な課題であると考えています。

教育委員会での協議経過

教育委員会では望ましい学校規模について、次の3つの視点で議論を進めました。

【第1の視点・・・教育活動・学習指導面】

グループ学習等、多様な学習形態が可能かどうか。個々の課題や問題意識に沿った授業はどうなるのか。学校行事など、一定の規模の集団による教育活動が成立するのかどうか。部活動・クラブ活動等、特別活動における課題はどうか等について議論を行った。

【第2の視点・・・人間関係面】

社会性を育むうえで、一定以上の規模の集団で学ぶことの必要性や、児童生徒間、児童生徒と教師間において、多様な人間関係を育み、互いに切磋琢磨し合いながら、社会性を養っていくことが可能かどうか等について議論を行った。

【第3の視点・・・学校運営面】

学校規模の大小が学校運営に与える影響として、教師集団の問題や教師の研修に関わること、中学校における免許外指導の問題、地域と学校に関わること等について議論を行った。

望ましい学校規模

小規模校の課題を解消し、教育効果を高めていくため、の教育委員会での望ましい学校規模のそれぞれの視点の議論の結果、次にあげる「望ましい学校規模」を確保していく必要があると考えます。

【ア．教育活動・学習指導面での望ましい学校規模】

グループ学習や部活動、学校行事など一定の規模の集団による教育活動が成立する学校規模

【イ．人間関係面での望ましい学校規模】

児童生徒間、児童生徒と教師間において多様な人間関係を育み、互いに理解を深め、切磋琢磨し合いながら社会性を養っていく学校規模

【ウ．学校運営面での望ましい学校規模】

校内で、教職員の教科研究や指導の充実が日常的に可能となる適正な数の教師集団で構成される学校規模

2 小・中学校の適正規模化への推進

小・中学校を適正規模とするための具体的な方法としては、「学校の統合」と「通学区域の見直し再編」があり、既存の小規模校の統廃合も視野に入れる必要があると考えています。

児童生徒の減少による学校の小規模化は、教育活動推進上の課題であることから、総合的に考え適正規模に近づけるため、9ページの「望ましい学校規模のア～ウ」に満たない学校を検討対象とします。

なお、当面は小規模校のうち「複式学級を有する学校」を対象に、この基本方針を保護者や地域の皆様に提示し、どのように子どもたちにより良い教育環境を提供していくのか、具体的に示しながら協議を進めていきます。

3 むすび

北見市教育委員会は、教育の機会均等、教育諸条件の公平性を確保する観点から、小・中学校の学校規模の適正化を図るために基本方針について慎重に検討し、適正化は避けて通れない課題であることを踏まえて、基本方針を策定しました。

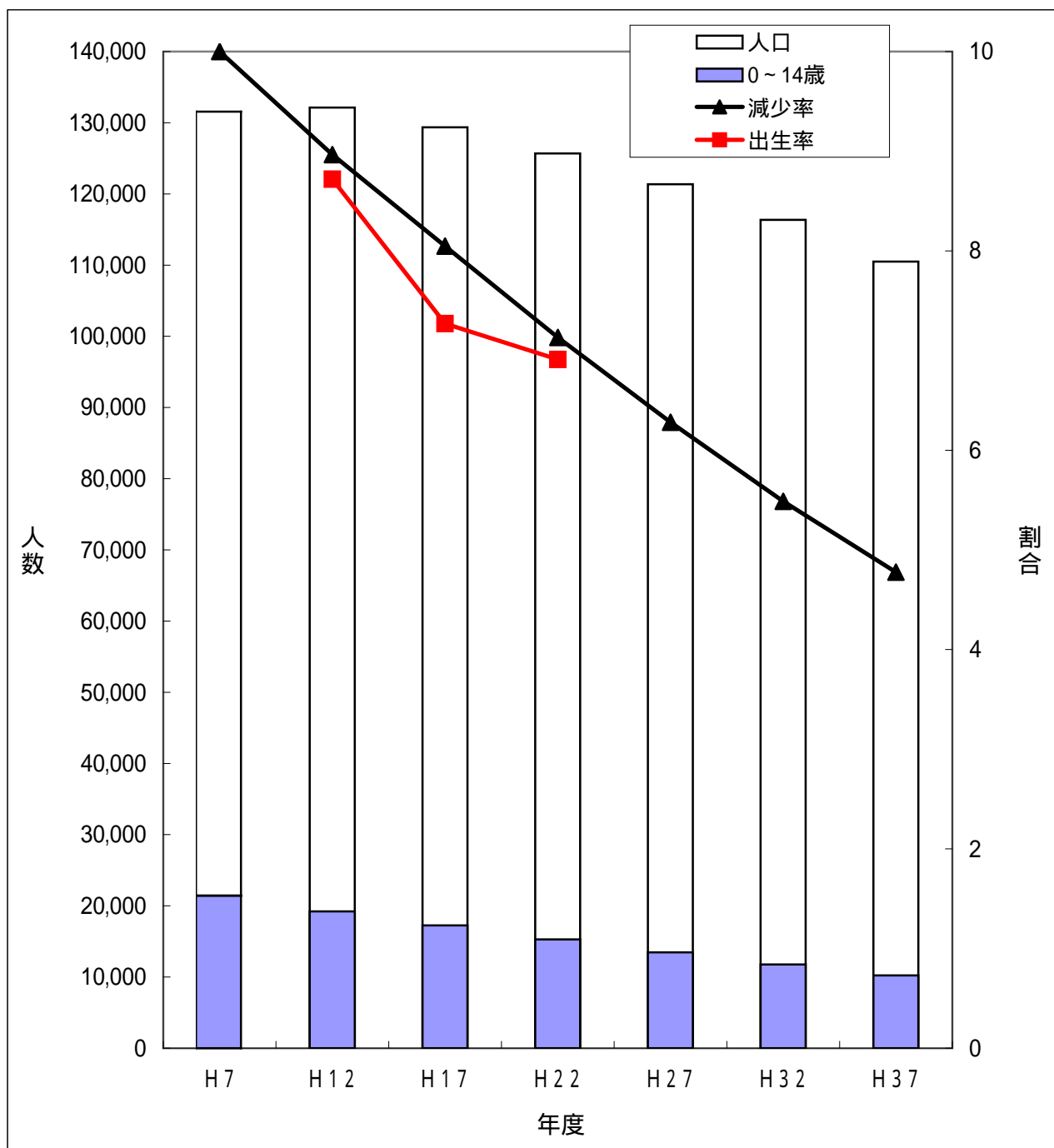
学校規模の適正化は、保護者や地域の皆様の理解があってはじめて実現するものです。この基本方針が、子どもたちにとって良質な教育環境の形成に寄与すると考えており、通学路や学校を取り巻く地域環境に十分配慮しながら、児童生徒の教育環境の向上を図っていきます。

参 考 资 料

北見市の人口と年少人口（0～14歳）の推移

年度	人口	0～14歳	減少率	15歳～	出生数	出生率
H 7	131,544	21,431	10	110,113		
H 1 2	132,125	19,214	8.97	112,911	1,142	8.72
H 1 7	129,365	17,248	8.05	112,117	934	7.27
H 2 2	125,689	15,283	7.13	110,406	863	6.91
H 2 7	121,357	13,459	6.28	107,898		
H 3 2	116,355	11,758	5.49	104,597		
H 3 7	110,495	10,236	4.78	100,259		

減少率とは、H 7年度を10とした場合の比率を算出しています。

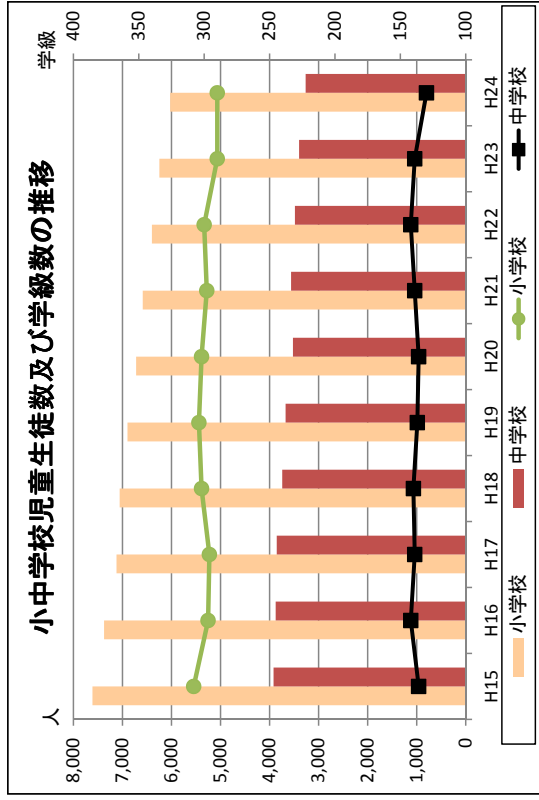
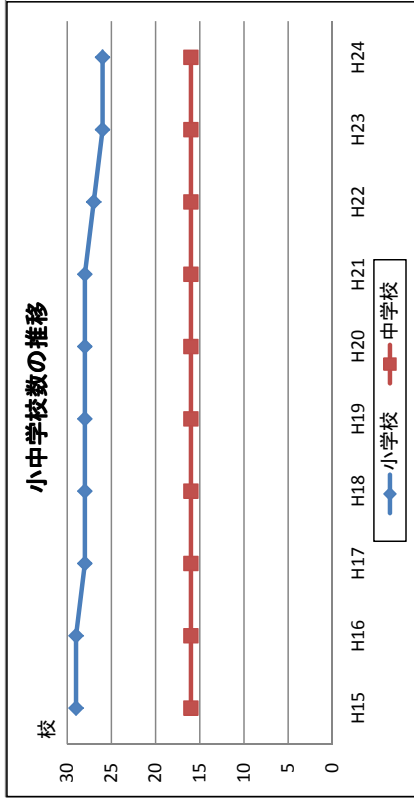


将来推計人口...H27以降の推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」による。

児童生徒数・学校数・学級数推移一覧表(平成15年度～平成24年度)

(各年5月1日現在)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
児童生徒数(人)	小学校	7,612	7,375	7,121	7,057	6,897	6,721	6,586	6,399	6,247	6,027
	中学校	3,919	3,876	3,854	3,742	3,673	3,523	3,561	3,483	3,398	3,265
	計	11,531	11,251	10,975	10,799	10,570	10,244	10,147	9,882	9,645	9,292
学校数(校)	小学校	29	29	28	28	28	28	28	27	26	26
	中学校	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	計	45	45	44	44	44	44	44	43	42	42
学級数(学級)	小学校	308	297	296	302	304	302	298	300	290	290
	中学校	136	142	139	140	137	136	139	142	139	130
	計	444	439	435	442	441	438	437	442	429	420
備考	H17.3.31 緋牛内小学校 於端野小学校へ統廃合 H23.3.31 下仁樋小学校 大和小学校 於温根湯小学校へ統廃合 H23.3.31 下仁樋小学校 大和小学校 於温根湯小学校へ統廃合										
	※ H25.3.31 仁頓中学校 於端野中学校へ統廃合										



変化率による児童生徒数・学級数推計一覧

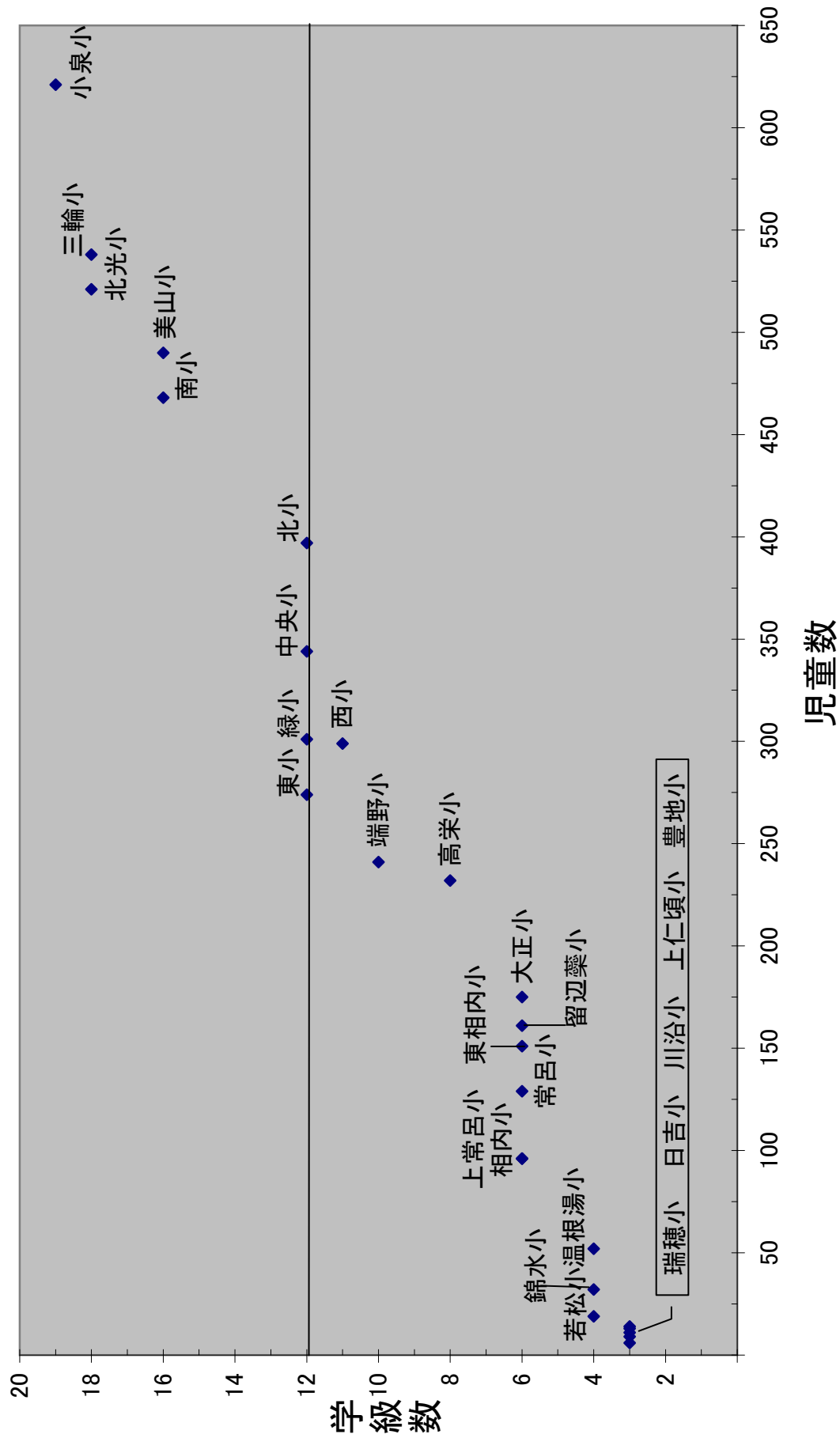
		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
小 学 校	中央	344	12	352	12	341	12	341	12	360	13	368	13	392	13
	西	299	11	290	11	277	11	296	11	304	11	336	12	345	12
	三輪	538	18	533	17	527	17	533	17	538	17	573	19	591	19
	東	274	12	275	12	272	11	279	12	276	12	282	12	297	12
	小泉	621	19	599	18	615	19	598	19	588	18	579	18	571	19
	南	468	16	495	16	505	15	507	16	494	16	491	16	489	18
	北	397	12	392	12	394	12	395	13	407	14	404	13	403	12
	高栄	232	8	215	7	215	8	207	8	217	8	208	8	200	7
	緑	301	12	295	11	277	10	256	10	232	8	223	7	219	8
	北光	521	18	507	18	509	17	475	15	483	15	476	15	494	16
	美山	490	16	459	15	464	16	434	14	448	14	448	15	438	15
	上常呂	96	6	88	6	87	6	92	6	91	6	87	6	95	6
	相内	96	6	99	6	91	6	99	6	92	6	97	6	85	6
	上仁頃	13	3	12	3	16	3	16	3	17	3	16	3	19	3
	東相内	151	6	144	6	139	6	123	6	114	6	111	6	111	6
	若松	19	4	18	4	15	3	11	2	9	2	7	1	2	1
	豊地	14	3	12	3	13	3	13	3	15	3	13	3	15	3
	大正	175	6	162	6	142	6	133	6	127	6	103	6	98	6
	端野	241	10	229	8	214	7	203	6	187	6	176	6	171	6
	常呂	129	6	129	6	113	6	114	6	107	6	102	6	102	6
	錦水	32	4	30	3	27	3	26	4	24	3	19	3	21	3
	川沿	11	3	13	3	16	4	18	3	17	3	17	3	18	3
	日吉	9	3	6	2	5	2	4	1	3	1	3	1	0	0
留辺蘂	161	6	148	6	128	6	123	6	107	6	108	6	105	6	
温根湯	52	4	49	4	44	4	46	5	47	4	44	5	40	4	
瑞穂	6	3	7	3	5	2	6	2	5	2	4	2	5	2	
計	5,690	227	5,558	218	5,451	215	5,348	212	5,309	209	5,295	211	5,326	212	
中 学 校	南	339	10	302	9	310	8	286	8	325	9	320	9	315	9
	東陵	286	9	282	9	257	8	256	8	234	7	236	7	244	7
	光西	333	10	358	10	389	11	385	11	356	10	300	9	307	9
	北	421	12	394	12	379	12	390	12	379	11	379	11	361	10
	高栄	398	12	404	12	412	12	418	12	394	12	351	11	336	9
	小泉	301	9	317	9	320	9	325	9	325	9	337	9	335	9
	北光	301	9	289	9	281	9	276	9	280	9	265	9	250	8
	上常呂	62	3	74	3	74	3	62	3	53	3	48	3	50	3
	相内	42	3	40	3	51	3	53	3	53	3	41	3	42	3
	東相内	200	7	193	6	191	6	180	6	179	6	176	6	149	5
	端野	181	6	166	6	153	6	149	6	141	6	135	6	119	5
	常呂	105	3	91	3	93	3	87	3	90	3	83	3	84	3
	留辺蘂	112	4	115	4	98	3	95	3	88	3	72	3	67	3
	温根湯	23	3	27	3	24	3	23	3	19	3	16	3	21	3
瑞穂	5	2	5	2	5	2	5	2	4	2	3	2	2	1	
計	3,109	102	3,057	100	3,037	98	2,990	98	2,920	96	2,762	94	2,682	87	
小中学校計	8,799	329	8,615	318	8,488	313	8,338	310	8,229	305	8,057	305	8,008	299	

平成25年度は、5月1日現在の就学児童生徒数

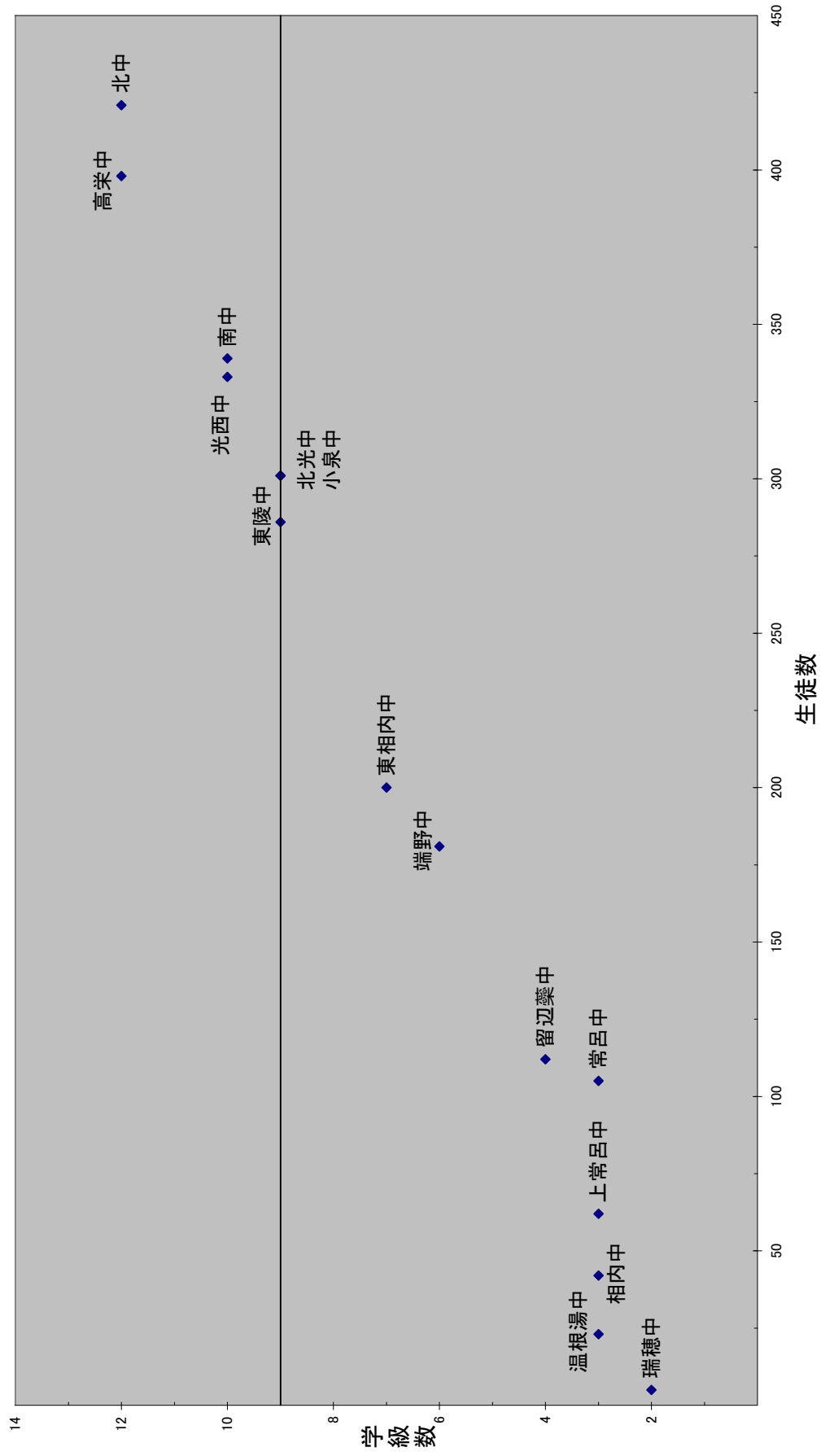
平成26年度以降は、変化率平均により算出した推計人数

普通学級在籍者のみ

小学校の児童数と学級数



中学校の生徒数と学級数



小・中学校における「小規模校のメリット」

<p>小 学 校</p>	<p>互いの結びつきが強く、互いの思いや行動傾向を汲み取って行動することができやすい。 学級担任と児童とが互いに深く結ばれており、安定した教室の雰囲気の中で学ぶことができやすい。</p> <p>全校または学年の枠をこえた活動や学習の場の設定など、柔軟な学習形態での学習が可能となりやすい。</p> <p>理解度や達成度など個に応じたきめ細かな学習指導ができやすい。また、個々の課題や問題意識に沿った授業や活動を行うことができやすい。</p> <p>一人一人に与えられた役割と出番があり、その責任を果たす中で実行力を育てやすい。</p> <p>全教職員が家庭環境や能力・個性などの状況を把握しており、どの場面においてもその子どもに応じた指導が行いやすい。</p> <p>地域の人々や全校児童が互いの顔と名前を分かっており、人間的結びつきが強くなりやすい。また、家庭や地域の支援・協力が得られやすく、地域に根ざした教育を推進しやすい。</p>
<p>中 学 校</p>	<p>互いの結びつきが強く、互いの思いや行動傾向を汲み取って行動することができやすい。 学級担任と児童とが互いに深く結ばれており、安定した教室の雰囲気の中で学ぶことができやすい。特に、進路や友人関係における悩みや不安に対して、きめ細かい相談や指導がしやすい。</p> <p>全校または学年の枠をこえた活動や学習の場の設定など、柔軟な学習形態での学習が可能となりやすい。</p> <p>理解度や達成度など個に応じたきめ細かな学習指導ができやすい。また、個々の課題や問題意識に沿った授業や活動を行うことができやすい。</p> <p>一人一人に与えられた役割と出番があり、その責任を果たす中で実行力を育てやすい。 部活動などにおいて、生徒の能力や技能に応じ、個別にきめ細かな指導がしやすい。</p> <p>全教職員が家庭環境や能力・個性などの状況を把握しており、どの場面においてもその子どもに応じた指導が行いやすい。</p> <p>地域の人々や全校生徒が互いの顔と名前を分かっており、人間的結びつきが強くなりやすく、地域を支える一員として役割を担う機会が豊富である。また、家庭や地域の支援・協力が得られやすく、地域に根ざした教育を推進しやすい。</p>

太字のアンダーラインは、主に中学校におけるメリット。

小・中学校における「小規模校のデメリット」

小 学 校	<p>クラス替えができず人間関係が固定しやすく、新たな人間関係をつくりにくい。</p> <p>人間関係が固定化すると、争いを避けてディスカッションができないなど、コミュニケーション能力が育ちにくく、教員の努力だけでは解決しない問題も生じやすい。</p> <p>集団の中で多様な考えに触れる機会や学び合いの機会、良い意味での競い合いや切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。</p> <p>単学級で学級間の相互啓発がなされにくい。</p> <p>教員数が限られるため、習熟度別指導、教科担任制等の多様な指導方法をとることが難しい。</p> <p>集団での学習活動が必要な教科（体育や音楽など）をはじめ、運動会や学芸会などで取り組むことのできる種目や内容の選択幅が狭くなりやすい。</p> <p>授業の中で児童から多様な発言が引き出しにくく、授業の組み立てが難しくなりやすい。</p> <p>男女のアンバランスが生じやすい。</p> <p>複式学級となる場合は、学習指導において同時に異学年の指導を行わなければならない。</p> <p>教職員数が少なくなり、教職員一人当たりの校務の負担が重くなり、授業研究などの校内研修の時間が確保しづらい。</p>
中 学 校	<p>クラス替えができず人間関係が固定しやすく、新たな人間関係をつくりにくい。</p> <p>また、高校に進学した際に急に大きな集団の中に入ることになり、その中で自分を発揮できないなどの問題も生じやすい。</p> <p>人間関係が固定化すると、争いを避けてディスカッションができないなど、コミュニケーション能力が育ちにくく、教員の努力だけでは解決しない問題も生じやすい。</p> <p>集団の中で多様な考えに触れる機会や学び合いの機会、良い意味での競い合いや切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。</p> <p>単学級で学級間の相互啓発がなされにくい。</p> <p>各教科に複数の教員を配置することが困難となりやすく、習熟度別指導等の多様な指導方法を円滑に行いにくい。</p> <p>各教科の免許状を有する教員を配置することが困難となり、免許外担任が発生しやすい（免許外指導の解消が困難）。</p> <p>教員数や生徒数が限られるため、部活動の種類が限られやすく、生徒が自分を発揮できる機会が少なくなりやすい。</p> <p>集団での学習活動が必要な教科（体育や音楽など）をはじめ、体育祭や学校祭などで取り組むことのできる種目や内容の選択幅が狭くなりやすい。</p> <p>授業の中で生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業の組み立てが難しくなりやすい。</p> <p>男女のアンバランスが生じやすい。</p> <p>教職員数が少なくなり、教職員一人当たりの校務の負担が重くなり、授業研究などの校内研修の時間が確保しづらい。</p>

太字のアンダーラインは、主に中学校におけるデメリット。

平成25年度 中学校部活動加入状況

(平成25年6月現在)

部活名	学校名	南	東陵	光西	北	高栄	小泉	北光	上常呂	相内	東相内	端野	常呂	留辺蘂	温根湯	瑞穂	合計	比率
野球		35	22	32	34	29	17	30	15		28	18	10	18	14		302	
サッカー		38	29	18	36	29	33	26			18	13	23	24			287	
男子バスケットボール		28		11	17	26	17	22			23	35	10				189	
女子バスケットボール		13	13	19	15	15	20	17			23			14			136	
男子バレーボール		13	20	21	15	19		11	8			17	21				54	
女子バレーボール							23	15			16						54	
男子ソフトテニス		40	38	54	26	33			24		35						250	
女子ソフトテニス					29	20												
バドミントン		21			45					25							91	
ソフトボール					16	24					19						59	
卓球		12	32	17	23	27	45	40				35				3	234	
陸上		37	32	30	30	42	35	37		11			11				265	
剣道		13			9	21	21	15				7			2		88	
柔道																	0	
体操																	0	
スキー																	0	
軽スポーツ (ミニバレー部)																	0	
計		237	186	202	295	285	211	213	47	36	162	125	75	56	16	3	1,957	77.7%
吹奏楽			44	46	38	44					5				7		238	
合唱							13	25									43	
器楽		42															42	
美術		17	21	39		30	31	19			15						172	
演劇				12	25												37	
パソコン		13															13	
その他		3								3							16	
計		75	65	97	63	74	44	44	0	3	20	26	17	26	7	0	561	22.3%
部活動加入者数		312	251	299	358	359	255	257	47	39	182	151	92	82	23	3	2,518	100.0%
部活動未加入者数		32	43	39	73	44	55	49	16	6	25	35	16	33	2	2	470	
生徒数		344	294	338	431	403	310	306	63	45	207	186	108	115	25	5	3,180	
部活動加入率		90.7%	85.4%	88.5%	83.1%	89.1%	82.3%	84.0%	74.6%	86.7%	87.9%	81.2%	85.2%	71.3%	92.0%	60.0%	79.2%	
部 スポーツ (その他除く)		9	7	8	12	11	8	9	3	2	7	6	5	3	2	1	93	
活 文化 (その他除く)		3	2	3	2	2	2	2	0	0	2	1	1	1	1	0	22	
数 計 - A		12	9	11	14	13	10	11	3	2	9	7	6	4	3	1	115	
普通学級数 (H25.5.1) - B		10	9	10	12	12	9	9	3	3	7	6	3	4	3	2	102	
学級数に対する部活動割合A/B		1.2	1.0	1.1	1.2	1.1	1.1	1.2	1.0	0.7	1.3	1.2	2.0	1.0	1.0	0.5		

南中・・・その他：ひのき体験
 東相内中・・・音楽部：合唱部
 留辺蘂中・・・その他：文化部(調理、絵画など)

北見市スクールバス運行距離・時間一覧

(H25.6現在)

	便名	車名	乗車児童生徒数	乗車場所から学校までの平均距離・時間		乗車する児童生徒の最長距離・時間		在籍校
				平均距離	平均時間	乗車距離	乗車時間	
北見	上常呂小・中	マイクロこたまま号	27人	概ね 17.2km	概ね 32分	概ね 34km	概ね 61分	上常呂小
	東相内小・中	小型さわやか	12人	" 5.6km	" 12分	" 13km	" 24分	東相内中
	上仁頃小	マイクロ356	8人	" 4.7km	" 11分	" 4km	" 7分	上仁頃小
端野		小型あかしあ号	13人	" 18.8km	" 32分	" 29km	" 52分	端野小
		大型あすなる号	23人	" 7.9km	" 22分	" 11km	" 32分	端野小
	大型しらかば号	11人	" 11.2km	" 25分	" 16km	" 35分	端野中	
	大型あおぞら号	31人	" 10.7km	" 24分	" 21km	" 48分	端野中	
	端野中	ワゴンにころ号	8人	" 9.3km	" 16分	" 13km	" 27分	端野中
常呂	川谷小・常呂中	マイクロ341	17人	" 18.0km	" 28分	" 30km	" 49分	常呂中
		大型70	17人	" 7.7km	" 13分	" 19km	" 34分	常呂中
留辺蘂	温根湯小・中	大型188	9人	" 5.8km	" 12分	" 14km	" 20分	温根湯中
全体		11台	176人	概ね 11.4km	概ね 23分	概ね 34km	概ね 61分	

特認校「若松小学校」について

若松小学校へ特認校の制度が導入されたのは、平成8年4月からであります。この制度は、「自然環境に恵まれた小規模校において豊かな自然に触れる中で、豊かな心とたくましい体を育てたいという保護者の希望により、一定の条件のもと、教育委員会が指定する学校に限り、就学する学校の変更を認める」というものであります。

若松小学校の学級数と児童数は、特認校の取扱要領で定められており、学級数が複式学級の3学級、児童数が各学級12名以内の最大36名以内となっております。また、毎年受け入れる新1年生の特認児童の募集数は6名であり、平成25年5月現在の学級数と児童数は、4学級に19名の児童が在籍しており、このうち、17名が若松小学校以外の区域から通学している特認児童となっております。

なお、入学するためには、次の4つの条件があります。

入学上の条件

一定の小学校の通学区域を除く児童を対象とします。この除かれる区域は、相内小・東相内小・上常呂小・上仁頃小・豊地小のほか、端野町、常呂町、留辺蘂町の各小学校の区域とします。

通学上の条件

児童の送迎は原則として保護者の自動車によるものとします。

児童の心身的条件

通学区域外の学校に通学するという事情を考慮し、さらに特認校の目指す教育目的から、心身の条件として自他の教育活動に支障を来たさないことが必要となります。従って、必要があると認めたときは、医師の診断書の提出を求める場合があります。

保護者の協力

児童が通学区域を越えて通学することから、登下校時における安全の確保や生活指導など特に配慮が必要であり、このための指導体制について、保護者へ協力を求めるものとします。

また、若松小学校は、特色ある教育活動を行っており、主なものを挙げますと、一つ目としては小規模校の特色や地域の特性を生かし、一輪車や登山、強歩遠足、クロスカントリースキーなど、年間を通して体力づくりに取り組んでおります。

二つ目として「情操づくり」では、感性を育む、思いやりの心を育む、心の体力を育むことを重点に、全校ミュージカルや学校菜園活動などを行っております。

山村留学「瑞穂小中学校」について

瑞穂小中学校の山村留学は、瑞穂地区及び瑞穂小中学校の活性化と学校の存続のために児童生徒の人数確保を目指すことを目的に、平成8年度（9年1月）に「まきばの里山村留学推進協議会」が立ち上がり、平成10年度から開始されています。

留学は、瑞穂地区の里親にホームステイして学校に通う「里親留学」と、家族移住、若しくは母子で瑞穂地区の住宅に居住する「親子留学」の2つの形態があります。

これまで、里親留学が8名、親子留学で家族移住が9名、親子留学が21名、合計38名が留学しています。今年度（平成25年）4月当初には新規留学はなく、継続で小学生2名、中学生3名の計5名でしたが、7月に新規の母子留学で小学生1名の転校があり、現在の留学者は6名となっています。

留學生の主な出身地は、兵庫県、大阪府、京都府などの関西方面が多く、その他岐阜県、神奈川県、千葉県、静岡県などの6県と道内では札幌市や登別市など5市町となっています。

留学の主な理由は、豊かな自然の中での教育をもとめていることと、いじめなどによる不登校の解消や健康回復、少人数指導での学力の向上を目指していることなどです。

まきばの里山村留学は、同推進協議会が目指す「瑞穂地区及び瑞穂小中学校の活性化と学校の存続のために児童生徒の人数確保」という目的は達成されており、里親留学希望の需要に対して十分な数の確保ができないことや、留学に来た保護者の働く場が確保できないこと、住宅の老朽化など、課題はありますが、今後も継続して実施していきたいという地域の意気込みには強いものがあります。

教育委員会での協議経過

ア．教育委員会協議会

- 第1回目 平成24年 7月12日 事務局から資料説明・今後の進め方協議
【決定事項】
1．論議は教育上の観点から進める
2．小規模校を否定するものではない
- 第2回目 平成24年10月25日 事務局から資料説明・今後の進め方協議
【決定事項】
1．平成25年3月までに課題を整理する
2．保護者アンケートは実施しない
3．課題整理後は公開の場で議論する
- 第3回目 平成24年12月 5日 審議会の設置の是非について協議
- 第4回目 平成25年 2月 6日 審議会の設置の是非について・考え方として北見市のガイドライン的なものを作成するかを協議
- 第5回目 平成25年 2月14日 審議会の設置の是非について協議
【決定事項】
1．審議会等を設置しないで教育委員会でまとめていく
- 第6回目 平成25年 3月 9日 4月定例教育委員会から公開の場で議論していくことについて協議
【決定事項】
1．教育委員会協議会で議論したことも公開の場で論議していく
- 第7回目 平成25年 4月 3日 本日の定例教育委員会から公開の場で議論していくことについて協議
【決定事項】
1．教育委員会協議会で議論してきていることを前提に論議を進める
2．8月を目途に論議を進める
- 第8回目 平成25年 4月18日 事務局から資料説明・今後のスケジュールについて協議
【決定事項】
1．8月を目途であり論議により日程は拘らないで進める
2．特認校と山村留学は他の学校と同じ話とはならない
3．保護者に通学路の不安を与えないよう文言整理を行う

- 第9回目 平成25年 5月 1日 具体的な基準を作成するののかについて協議
- 第10回目 平成25年 5月20日 事務局から資料説明・6月定例教育委員会提出資料について協議
- 【決定事項】
- 1．提出資料5点を決定
- 第11回目 平成25年 6月14日 7月定例教育委員会について協議
- 【決定事項】
- 1．基本方針の中では直接的な基準に現段階では踏み込まない
- 第12回目 平成25年 7月24日 8月定例教育委員会について協議
- 【決定事項】
- 1．8月の定例教育委員会後に基本方針「素案」作りに入る
- 2．望ましい学級規模3点として考え方をまとめる
- 3．今までの委員間の確認事項を定例教育委員会の再確認する
- 第13回目 平成25年 8月 7日 本日の定例教育委員会について協議
- 【決定事項】
- 1．次回の定例教育委員会に基本方針「素案」を委員長から委員に提出する
- 第14回目 平成25年10月21日 望ましい学校規模の考え方をどう具体化するのか、今後の方向性をどう基本方針「素案」へ反映させるか協議

イ．定例教育委員会

- 第1回目 平成25年 4月 3日 教育長より今後議論することについて提起
- 第2回目 平成25年 6月 5日 事務局から資料説明
- 第3回目 平成25年 7月24日 論議の視点について協議
- 第4回目 平成25年 8月 7日 望ましい学校規模について協議
- 第5回目 平成25年 9月 2日 事務局から素案内容説明
- 今後の方向性を盛り込むため継続審議となる。
- 第6回目 平成25年10月 2日 教育委員会協議会を開催し文言整理することとする

北見市立学校施設概要

学校名	区分	開校年月日	校舎建築年度		主構造	耐震	改修年度	耐震性能		校舎面積 ㎡	屋体面積 ㎡	校地面積 ㎡	教室数	備考
			新・改築	増築				校舎	屋体					
小	中央	大正11年10月8日	H01	H17	R			○	○	6,833	1,213	27,686	27	
	西	明治31年9月10日	H11		R2			○	○	5,541	1,258	33,342	28	
	三輪	昭和47年4月1日	H18		R3			○	○	6,683	1,258	26,249	33	
	東	大正8年10月1日	S50-52		R3		H25	H25改修	○	5,747	783	28,692	30	耐震改修工事発注済
	小泉	昭和44年4月1日	H16		R2			○	○	6,199	1,258	26,681	29	
	南	昭和28年4月1日	S53		R3		H25	H25改修	○	4,233	803	25,173	27	耐震改修工事発注済
	北	昭和32年11月1日	H03		R2			○	○	6,578	1,229	25,586	32	
	高栄	昭和49年4月1日	S49	S52・54	R3		H22	○	○	4,971	629	38,728	25	
	緑	昭和55年4月1日	S55	S63	R3		H26	×	×	4,813	936	27,866	31	25年度耐震改修実施設計
	北光	昭和55年4月1日	S55	S57・H12	R3		H26	×	×	4,225	722	25,243	30	25年度耐震改修実施設計
	美山	昭和57年4月1日	S56	S60・H15	R3			○	○	4,854	708	27,859	34	
	上常呂	明治33年8月18日	S53		R2			H25診断	○	2,295	607	30,455	14	
	相内	明治31年10月29日	S53		R2			H25診断	○	2,398	610	21,495	14	
	上仁頃	明治41年8月30日	S54		R2			H26診断	○	1,318	639	13,514	7	
	真相内	大正6年4月1日	S62		R2			○	○	3,080	1,025	27,000	15	
若松	大正2年4月1日	S62		W1			○	○	924	520	17,319	7		
豊地	大正4年7月12日	S65		R2			H26診断	○	1,046	344	10,364	6		
大正	大正6年4月11日	S58		R3			○	○	3,627	873	29,844	16		
端野	明治31年11月6日	S49-50	H02	R2			×	×	3,476	774	34,809	20	平成26年～平成27年で移転改築予定(基本・実施設計実施中)	
常呂	明治28年4月1日	S55		R2			H26診断	○	3,325	1,092	18,646	20		
錦水	明治33年5月3日	S59	H14	R2			○	○	1,468	646	10,821	8	開校日は不詳なため授業開始日とした	
川谷	明治33年7月20日	S57	H05	R1			○	○	1,207	490	18,899	7		
日吉	明治42年6月1日	S49	S51・H1	W1			対象外	○	583	380	14,361	4		
留辺蘂	明治40年6月1日	S45-47	S58	R3			×	○	5,180	1,348	30,208	27	耐力度調査実施中	
温根湯	明治44年6月1日	S41-42		R2			H25診断	○	2,866	845	28,535	15		
瑞穂	明治40年7月10日	S36	S37・38	B1			H26診断	○	956	661	19,446	6		
小学校計									94,426	21,651	638,821	512		
中	南	昭和23年5月20日	S54	S60・H14	R3			H25診断	○	4,751	866	39,344	27	
	東陵	昭和22年5月20日	S54	S60・H14	R3			H25診断	○	4,614	868	28,078	26	
	光西	昭和23年5月20日	S51	S54・56・H14	R3			H26診断	○	6,013	1,237	41,130	34	
	北	昭和35年11月25日	H04-05	H14	R3			○	○	6,710	1,384	37,051	33	
	高栄	昭和52年5月20日	S52	S56・H14	R4		H24	○	○	6,549	1,214	26,433	37	
	小泉	昭和53年4月1日	S52-53	S55・H14	R4		H23	○	○	4,596	807	26,902	24	
	北光	昭和60年4月1日	S60	H13・14	R3			○	○	4,144	972	27,389	24	
	上常呂	昭和22年5月20日	S54	S61	R2			H26診断	○	1,855	639	23,800	10	
	東相内	昭和22年5月20日	S55	S63・H14	R2			H26診断	○	2,006	629	23,118	11	
	端野	昭和22年5月13日	H21	S60・H14	R2			H25診断	○	2,791	677	30,991	16	
	常呂	昭和49年4月1日	S47-48		R2			○	○	3,925	1,162	39,750	16	
	留辺蘂	昭和22年5月11日	S55-57		R2		S63-H05	H25診断	○	4,440	1,021	64,929	23	川谷中学校などを廃止新設
	温根湯	昭和22年4月1日	S59-60		S3		H05	H25診断	○	4,799	1,089	39,042	27	
	瑞穂	昭和40年7月10日	S36-37		R3			○	○	2,868	919	32,933	14	
	中学校計									585	102	687	6	
合計									60,061	13,484	480,890	322		
									154,487	35,135	1,119,711	834		
廃校	下仁頃小	明治43年7月1日	S55		R2			△	△	1,538	524	17,650	11	H22年3月31日閉校 上仁頃小学校へ統合
	大和小	大正2年4月28日	S50		R1			○	○	1,040	510	21,865	8	H23年3月31日閉校 温根湯小学校へ統合
	仁頃中	昭和58年4月1日	S57		R2			○	○	1,667	707	17,393	9	上・下仁頃両中学校を廃止新設、H25年3月31日閉校 端野中学校へ統合
	仁頃高	昭和27年6月1日	S37・38	S46	W1			△	△	1,110	520	14,630	6	H23年3月31日閉校
	廃校計									5,355	2,261	71,538	34	

※面積等は公立学校施設台帳(平成24年5月1日)を使用

※耐震性能 ○:新耐震基準又は耐震補強済み △:耐震性能不明 ×:耐震性能不足

※教室数は普通教室、特別教室など主な教室の合計(職員室、保健室等は除く)

※構造 R:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 W:木造 B:ブロック造 数値は階層

※新・改築年度、改修年度で複数年継続事業の場合開始年-終了年 複数回事業を行っている場合は各年度

※改修年度及び耐震性能の年度は実施年度又は計画年度